

事業所のみなさまへ

統計で 知る・見る・活かす この社会

まいきん

毎月勤労統計調査

まいきんって？

厚生労働省が都道府県をとおして行っているまいつきぎんろうとうけいちようさ毎月勤労統計調査の略称です。毎月の「毎」と、勤労の「勤」を合わせてこう呼ばれています。

どんな調査なの？

賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。

その前身も含めると大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

どの事業所を調査するの？

常用労働者5人以上の全国約190万事業所から無作為に選んだ約4万4千事業所を対象に、毎月調べています。なお、1～4人事業所についても、年1回、7月分について特別調査を実施しています。



調査の内容が、他に知られたりするようなことは無いのでしょうか？

A この調査は、我が国の一人当たりの賃金や労働時間を調べるためのもので、税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取り締まりなどに用いることは絶対にありません。

統計法という法律で、そのようなことは禁じられています。

なお、小規模な事業所には、統計調査員が赴いていますが、統計調査員は、知事が任命した公務員です。調べたことについて他にもらすことは、やはり統計法で固く禁じられています。

安心してお答えください。



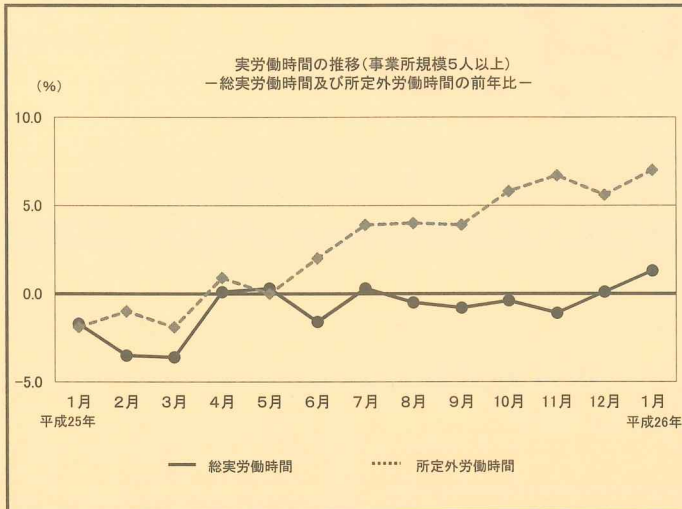
基幹統計調査とは？

A 国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づき承認された統計のことです。

統計法では、基幹統計調査の調査対象となった方に対して、回答の義務に関する規定や回答しなかった場合の罰則規定が設けられています。

国勢調査、経済産業省生産動態統計調査、経済センサスなども、基幹統計調査です。

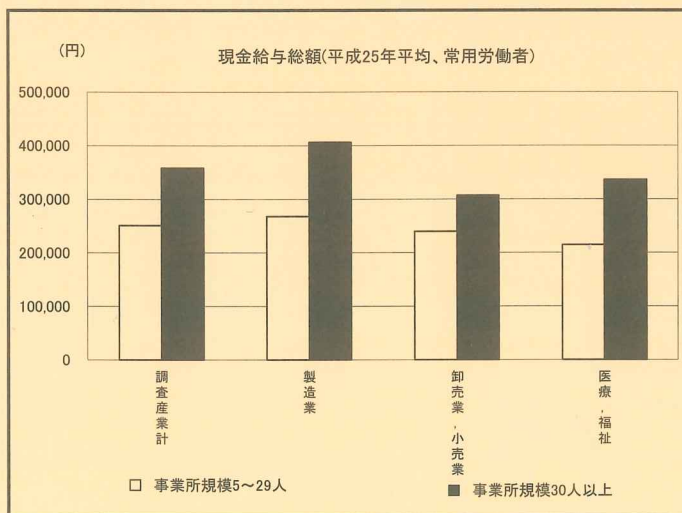
まいきんで分かること



最新の情報が分かります

賃金、労働時間、雇用は絶えず変化しています。

まいきんは、月々の変化を迅速にとらえ、翌月末には公表されます。公表された結果は、広く国民に提供されます。



いろいろな情報が分かります

まいきんは、全国及び各都道府県別に次の情報が分かります。

- ・産業別
- ・事業所の規模別
- ・一般労働者、パートタイム労働者別
- ・性別

それぞれの対前年増減率などの変化率も毎月公表しています。

まいきんはいろいろ役立つ情報源

- ★ 内閣府の「月例経済報告」(閣議報告)や「景気動向指数」に使われるなど景気判断資料
- ★ 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定で使用
- ★ 企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★ 政府の各種審議会の資料(労働政策審議会、中央最低賃金審議会、社会保障審議会等)、公共料金改定の資料
- ★ 民事事件や交通事故などの逸失利益補償額等の算定資料

新聞にも登場！

事業主の皆さまへ

毎月勤労統計調査のお願い

毎月勤労統計調査は、賃金や労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。調査は事業所単位で行います。

調査は、2種類あります

5人以上の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査

毎月実施

1~4人の労働者を雇用する事業所対象

毎月勤労統計調査 特別調査

年1回(7月)実施

調査対象の事業所は、一定のルールに基づいて、無作為に選ばれます。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまには、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査の結果は、景気の判断や、社会保障制度を検討するときの資料として使われます。

調査で知り得た内容の秘密保護は万全です！

毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃん きんちゃん」

◆ 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください ◆

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査結果 → 厚生労働統計一覧 → 7. 雇用 → 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

厚生労働省 大臣官房統計情報部
雇用・賃金福祉統計課・都道府県

毎月勤労統計調査広報紙

基本給1月増加、パート先行

ベア持続力を左右

パートタイム労働者が一回の春闘でどこまでベアの労働需給を敏感に感じ、賃上げの動きを先行してスナップ(ベア)が広がるか、あるいは、厚労省が4日発表した1月の毎月勤労統計調査(速報値)によると、基本給にあたる所定内給与は1年10カ月ぶりに前年同月を上回った。パート労働者の伸びが主因で、正社員の実賃の動きは鈍い。持続的な賃金回復に向けて、今、パートの増給は足元

一方、正社員なフルタイムで働く一般労働者の基本給は30万2000円、前年同月からは1.1%増えた。比べられる1.9%増えは、1月と12月の平均賃金を比べると、パートの増給は足元

また、13年10~12月期の営業利益は16兆1000億円の売上高を6年前と比較、企業は固定費の増加で15%の増収、企業に十分な賃上げに慎重な姿勢を崩さない恐れもある。

経団連は今春の労使交渉で6年ぶりにベアを容認する方針を打ち出し、一部の大企業は労働組合の要求に応じる方針だ。日本商工会議所の三村明夫会頭も5日の記者会見で「最近、月を追って中小企業も賃上げに前向きになっている」と実感している」と語った。

財務面で見ると、企業には賃上げの余力がある。財務省の法人企業統計によると、13年10~12月期の全産業、金融・保険業を除く、ベースの経

ベアは下げ止まりの兆し(基本給の前年同月比増減率)パートタイム労働者

フルタイム労働者

2013/1 3 5 7 9 11 14/1

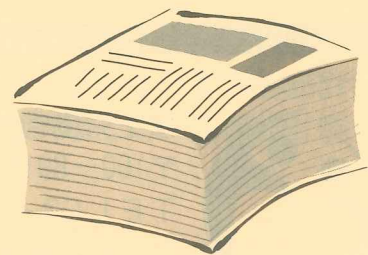
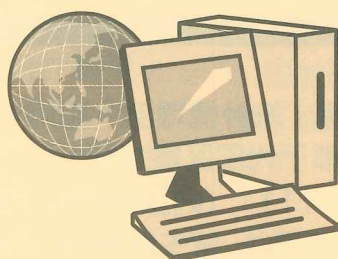
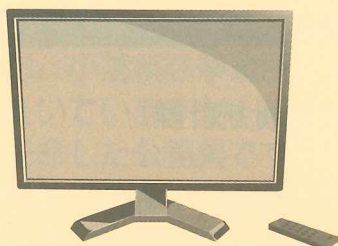
平成26年3月5日(水) 日本経済新聞

その他メディアにも登場！

NHK ニュース

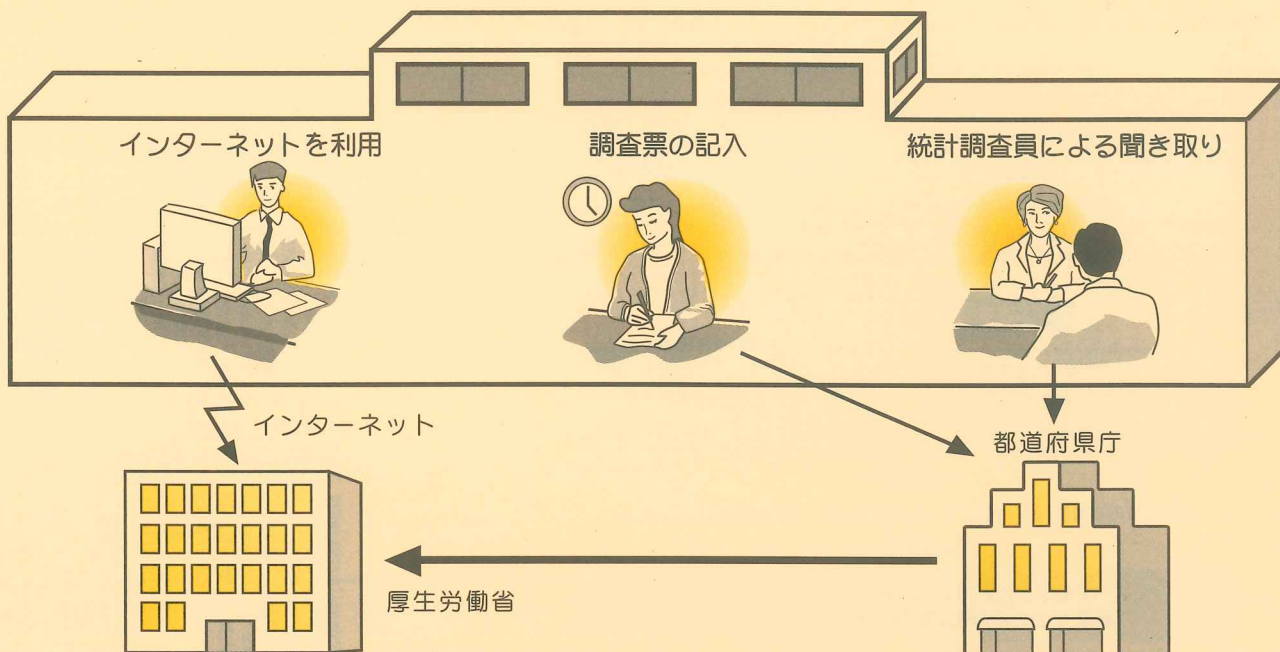
共同通信、時事通信等

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等



調査票の集め方

提出方法には、3通りあります。



☆ 毎月勤労統計調査は、インターネットを利用して事業所から直接厚生労働省へ調査票データを送信できます。是非、ご利用ください。

調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

調査についてのご質問がありましたら、各都道府県の統計主管課までお問い合わせください。

〒 602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
京都府 政策企画部企画統計課 社会統計担当
TEL 075-414-4490 FAX 075-414-4482



厚生労働省大臣官房 統計情報部 (雇用・賃金福祉統計課)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111 (内線7605~7607, 7609, 7610, 7626)

毎月勤労統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査結果 → 厚生労働統計一覧 →
7.雇用 → 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

平成 26 年